

地方大学・地域産業創生交付金事業の本申請に向けた
計画作成支援枠への申請に対する評価結果について

令和6年1月11日
内閣府地方創生推進事務局

令和5年度地方大学・地域産業創生交付金事業の本申請に向けた計画作成支援枠の第2回公募における各地方公共団体からの申請について、地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会（以下、「評価委員会」という。）による書面評価及び面接評価を実施し、下記のとおり決定いたしました。

記

1. 申請件数

2件

2. 審査結果（採択件数）

2件（※）

※今後、計画作成支援を実施する件数であり、地方公共団体名は、本申請において採択となった場合公表

3. 評価方法

各申請内容につき、評価委員会において、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する基本指針」を踏まえた以下の評価基準に照らし、評価を実施しました。評価等の経過及び予定は別添1のとおりです。

評価基準：①-1 産業創生・雇用創出、①-2 産業創生・雇用創出におけるデジタル技術活用、
②事業実施体制・自走性、③研究開発、④人材育成、⑤大学改革

4. 事業概要

地方大学・地域産業創生交付金事業の本申請に向け、計画作成支援を実施することとなった構想案に対して、内閣府事務局や委託事業者が原則として約4ヶ月間、計画作成支援を行います。（国費支援なし）

(別添1)

地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会による評価等の経過

10月26日(木)

～27日(金) 17時

第2回公募申請期間

11月1日(水)

～令和5年12月15日(金)

書面評価、面接評価

※「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」の委員名については、令和5年度末の交付金交付の内示後に公表。

※本案件は、内閣府事務局等による計画作成支援を経て、令和6年度第1回公募時に本申請を提出することが想定される。

(以上)